

開催日時	2008年4月22日(火) 16:30~21:15
場所	みやこめっせ B1階 第1展示場B面
参加者数	委員22名 河川管理者(指定席)23名 一般傍聴者(マスコミ含む)254名

1. 決定事項

・修正を反映した上で「淀川水系河川整備計画原案(平成19年8月28日)に対する意見(案)080422版」を確定する。少数意見を添付し、第77回委員会の議事録とともに、河川管理者に提出する。

2. 報告：庶務より、第76回委員会以降の会議開催経過について報告がなされた。

3. 審議概要：「淀川水系河川整備計画原案(平成19年8月28日)に対する意見(案)080422版」について審議資料1-2「各委員の修正文整理表」を用いて審議がなされた。主な意見は以下の通り(例示)

○【意見提示の趣旨】について

・第一次、第二次委員会の議論が基本方針に反映されているかどうかという議論を抜かして、原案の審議をしていることが、委員会と河川管理者のすれ違いの原因ではないか。

・意見(案)080422版の文章で確定する。

○【意見】について

・「「原案」を見直し、再提示されるよう求める」という文章の解釈について確認しておきたい。これは「強く期待する」という意味だと理解してよいのか。そうであれば、意見(案)080422版のままでよい。

→その通りだ。「求める」とは「期待する」ということだ。委員会には、河川管理者に回答を提出させる法的な権限や強制力はない。

→「求める」には強制力があると思っている。「希望する」という趣旨の文章にすべき。

→前回委員会の審議では「再提示を求めることに異存ない」ということになった。「求める」の意味は「期待する」という趣旨だ。

→意見(案)080422版の文章で確定する。

○「1. 河川整備計画策定にあたっての基本的考え方」について

・PDCAサイクルの仕組み作りに向けた具体的な文章が必要ではないか。よって「この考え方に基づき、主要な施策については目標を明確にし、具体的な行動計画や評価の仕方の骨子を示すことが適切と考える」としてはどうか。

→PDCAサイクルは、整備計画の中に入れ込むには内容が大きすぎるし、時間もかかる。また、「評価の仕方の骨子を示すことが適切」という文章が気になる。計画の段階で「評価の仕方」が固定されてしまう。

→それでは、「この考え方に基づき、主要な施策については目標を明確にし、具体的な行動計画や評価の仕組みの骨子を示すことを求める」と修正して、確定する。

○「2. 環境・治水・利水についての総合的な検討」について

・「治水・利水の必要性からダムを計画し、環境については、その後で評価している」という手順が問題であるということを確認しておきたい。意見(案)080422版の記述は、御用学者が環境評価をねじ曲げてダム建設にOKを出したといった意味ではない。

・ダム建設が治水・利水面から先行的に計画が検討されたのかどうか、事実を確認した方がよい。また、委員会としては、改善すべき点について意見を提出した方がよいと考えている。

・「治水・利水の考え方を根本的に転換する」の「根本的に」の意味が曖昧だ。不要ではないか。

→原案では「総合的な検討」がなされていない。「根本的に」は必要だ。

→原案は「河川整備と管理の取り組みを転換しなければならない」としている。意見(案)080422版のままでよい。

→意見(案)080422版の文章で確定する。

○「3. 洪水対策」について

・大幅に修正した。評価は書かずに、それぞれの河川について、事実関係(HWLを越える延長と越水延長)を記述した。

→中上流部での整備計画原案の効果(戦後最大洪水)を追加してはどうか。

→前回の委員会でHWL以上の堤防強化と越水対策の必要性について記述することで合意した。述べたいことは超過洪水対策の必要性なので、HWLを越える延長と越水延長に関する記述は削除してもよい。

→それでは、一段落目を全て削除して、意見(案)080422版の文章で確定する。

・実効性という意味において、整備計画で「流域対応」を実現できるのか。試行程度なら整備計画でもできるだろうが、根本的にはオールジャパンで議論をして、取り組んでいかないといけないことだ。

○「4. 水需要管理」について

・意見(案)080422版の文章で確定する。

○「5. ダム(1)大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発」について

・大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発事業に超過洪水対策まで求める必要はない。超過洪水対策については、別の段落で記述すればよいのではないか。

→大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発によってHWL以下に水位を低下させる洪水が限定的であることは認めるが、2/33パターンであっても、安全基準以下に水位を抑えられる。環境に配慮してダムを小さくしたために、水位低下効果も小さくなった。その点を評価しないとイケない。

→全てのダムができたとしても計画規模洪水で軒並みHWLを越えるし、越水する箇所も出てくる。過渡期の計画である整備計画において、「淀川のある地点の基準を守るため」というだけでは、大戸川ダムが必要だという説明としては弱いと考えている。

→大戸川ダムの効果は「極めて限定的」ではない。「極めて」は削除した方がよい。

- ・桂川の河道掘削に伴う下流の流量増加阻止のためには、ダムによる流量削減は必須だ。また、これを補完する堤防強化や耐越水性の向上を目指した事業を実施する必要がある。

→委員会では、結論まで議論できていない。前回の委員会では、ダムや流域対応等のマルチな対策について議論できていないので、現時点においては「整備計画に位置づけることは適切ではない」とすることになった。現時点で大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発事業が不要だということではない。

- ・それでは、「計画規模を数パーセント超える洪水をHWL以下の水位に低下させることはできない。(以下、意見(案)080422版のまま)」と修正する。また、「極めて限定的である」の「極めて」を削除する。

○「5. ダム (2) 川上ダム」について

- ・「(1) 大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発」と同様の修正を行う。

- ・資料1-2 P11「洪水時の水位変動の変動幅やモデル誤差の範囲である。」を削除して、P12「また淀川に対しては」に繋げるよう、修正する。

- ・資料1-2 P14「大阪市から水融通(青蓮寺ダムからの導水)」を記述しておく必要があるのか。

→既存水源の可能性についての検討も必要だ。利水者会議の検討課題に広い幅を持たせるために「大阪市からの水融通(青蓮寺ダムからの導水)」は削除してもよいのではないか。

→「大阪市からの水融通(青蓮寺ダムからの導水)」は削除し、意見(案)080422版の文章で確定する。

○「5. ダム (3) 丹生ダム」について

- ・意見(案)080422版の文章で確定する。

○「5. ダム (4) ダム全般」について

- ・最後の段落については、各ダムの結文と同じ文章にした。

→各ダムと同じであれば、あえて書かなくてもよいのではないか。

→結文は削除してもよい。その前段は委員会で合意がなされ、委員会の意志が十分にあらわれている。

→それでは、最後の段落は削除する。

○審議資料1-3「今後審議すべき論点(案)」について

- ・追加すべき項目があれば、ご意見を頂きたい。ご意見をとりまとめたい。

→既設ダムの堆砂問題、余野川ダムの廃止(撤退ルールや撤退後の課題)、長期的な超過洪水対策、

「あらゆる洪水に対応する」の意味の確認、地域の振興策や関係者への支援策、巨椋池の復活、水系全体での生物の移動経路の回復、環境面での統合的管理システムづくり、中小河川、総量負荷管理(水質)、ダム撤退後の住民対応や治水水利の代替案の検討について、意見が出された。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：13名の一般傍聴者から「意見書は我々の期待を裏切った。修正意見があまり反映されていない。河川管理者には、再提示ではなく、早急な整備計画の策定を希望する」「住民を置き去りにした議論はやめて欲しい」「意見書への追加項目(ダムの地元住民への配慮等)や最終段落の削除、ダム撤退後の検討の必要性について意見が出されたのは地元住民にとっては光明だ。地元では環境と地域の活性化と安全についてずっと議論してきた。余呉町で住民の話聞いて欲しい」「ダム計画によって移転した人たちは、もともと建設反対だったが、諦めざるを得なかった。實委員(意見書「四つの調和」)は、過去の経緯と未来の調和がなければ、移転住民は冷たい意思決定にさらされる危険があるとしているが、冷たい意思決定を行ってきた河川管理者にこそ、その冷たさを改めるよう意見すべき」「委員会の意見を統一するのは無理だ。納得できない点は併記すべき」「意見書は「ダムは効果があるので建設すべき」としてはどうか。河川管理者は代替案も検討してきた。委員会の審議は地元いじめでしかない」

「ダムの地元住民はすでに移転している。なぜいまさら地元をいじめるのか」「河川管理者はいつまで委員会を続けるのか。早く意見をもらい、早く判断して、ダム建設着工にもって行って欲しい」「天ヶ瀬ダム1500m³/s放流によって宇治川の治水や河川環境は取り返しのつかないことになる。天ヶ瀬ダムの巨大トンネルや地質等についても議論して頂きたい」「天ヶ瀬ダム付近の断層については、ダムの応力の方向と滑り面の方向がほぼ一致している。トンネル式放流設備は危険だ」「意見書の削除ばかりで失望した。よりよい意見を述べるために、意見を削除してどうするのか」「同じ議論を繰り返している。ダムをつくらんがための議論が多かった。第一次、第二次委員会の議論や淀川モデルを引き継いで欲しい。既設ダムの治水効果についても検証すべきだ」「意見書の「水位変動幅やモデル誤差の範囲内」という表現は学術的におかしい。もし河川管理者がダムを造りたくないならば、不都合な2/33パターンは検討の対象外としているはずだ。委員会は自分の信念で議論して欲しい」といった発言がなされた(例示)。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、議事録をご参照下さい。